

IV 令和 8 年度教育目標・目指す学校像と重点努力事項の関連
校訓五箇条、三つのすすんで運動（あいさつ・はたらく・あとしまつ）、伝統文化教育

石巻市立石巻小学校 教育目標

よく学び、心身共にしなやかで、たくましい児童の育成を図る

【目指す学校像－1】

児童が楽しく学び、共に認め合い・高め合うことでしなやかな心と健やかな体を育てる学校

特色ある教育課程の実践

○週27コマをベースとした週時程の自校化

○教材研究や授業準備、児童と向き合う時間の確保

知育
(あたまそだて)

- ① 児童一人一人の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現
↓
○基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得と学習習慣の確立
・「読み・書き・計算」の徹底した習得による学習基盤の構築
・『石小スタンダード』の「石小っ子の学び方」「家庭学習のススメ」を活用した学習習慣の確立
○個別最適な学びの展開
・児童の主体的な学びの確保、AIドリルの活用
○協働的な学びの展開
・教師と子供、子供同士が幅広くかわり、対話を通して学び合うことのできる場面の工夫
・UD,UDLの視点を踏まえた授業づくり
○各教科の授業における「書く活動」の意図的な設定による児童の豊かな言語感覚と国語(母国語)を愛する心情や論理的記述力等の育成
○深い教材理解と確かな指導技術による授業展開
・教科担任制の充実
・小中連携を通じた児童生徒交流の機会の確保

徳育
(こころそだて)

- ② 心を育て・心を耕す教育活動の展開
↓
○かわり合う力をはぐくみ、自他を大切にす望ましい人間関係を築く活動の充実推進
・「たてわり活動」、異学年交流活動の充実・推進
・自己有用感、自己肯定感を育む出番・役割・承認の活動を確保し、行きたくなる学校作りの推進
○思いやりの心、しなやかな心、たくましい心をはぐくむ行事の工夫
・運動会や集団宿泊学習等、各種行事を実施する際、育てたい心を意識した計画の立案
○我が国の伝統文化の尊重と継承
・行動様式(礼儀作法)に関する指導の重点化
・「伝統文化週間」における伝統文化教育の理解と実践の推進
○人としてよりよく生きようとする心情の育成
・道徳・学級活動・朝の会・帰りの会の創意工夫
・朝会講話の活用
○特色ある図書館教育の推進
・読書活動の推進

体育
(からだそだて)

- ③ 体力及び運動能力の向上・健康増進を図る教育活動の推進
↓
○体力及び運動能力の向上
・教科体育における系統的な基礎体力づくり(毎時間10分)と教科外体育(業間運動等)における年間を通じた外遊び等、人的・物的環境構成の工夫
・前年度のスポーツテスト結果を踏まえた継続的な対策
・児童に身に付ける内容の明確化と定着を図るための指導の工夫
○体育的行事の充実
・運動会における規律ある集団行動の徹底と児童の主体的取組の推奨
○自分の生活を見つめさせる指導の充実
・基本的な生活習慣指導の充実と保護者への啓発
・「石小っ子カード」の活用
・食育(いのちそだて)と連動させ、外遊び等進んで体を鍛えることの奨励
・健康診断結果等を活用した健康の保持増進

食育(いのちそだて)

- ④ 「知育・徳育・体育」の根本を支える「食指導」の展開
○食に関する授業実践
・食事の重要性や喜び、楽しさが分かる授業の工夫
・栽培・収穫・調理などの体験的な学習の実施
・食育コーナーの設置
○給食時間の指導
・子供の実態を踏まえ、好き嫌いしないで食べたり、よくかんで食べたりするための指導
・感染症・安全・衛生に配慮した準備や後片付けの指導
・感謝の気持ちを育てる食事のあいさつの実施
・食事のマナーに関する指導
・「食育の日」(19日:食への興味・関心を高める日)の放送及び一ロメモの活用
○学校と家庭・地域との連携
・「石小スタンダード」や「石小っ子カード」の活用
・食に関する知識や経験を有する人材の有効活用

⑤ 特別支援教育の推進

- インクルーシブ教育への理解と、特別支援学級との交流を通じた互いの良さを認め合える関係作り。
- 教育相談の充実と就学相談の推進
- 配慮を要する児童への支援の在り方の研修

⑥ 志教育の推進

- 志教育の意義と在り方についての理解を深め、教育活動全体での実践を図り、全体計画及び年間指導計画の改善に努める。
- 自己の可能性を引き出させるため、図画、作文等の各種コンクールに積極的に応募チャレンジさせる。
- 「ふるさとを知りふるさとを語れる」児童の育成

⑦ ワークライフバランスを踏まえた教育プロ集団の醸成

- 教職公務員としての使命感を確立するとともに、人間力を高め合う集団を目指す。(だるまタイムの実施、業務改善)
- 外部講師を招聘した研修会を開催し、研修会等出張者からの伝講の仕方を工夫して学び合うことのできる環境を整える。
- 児童一人一人のよさや可能性を生かした学級経営と教科指導に努める。

⑦ 防災教育の充実

- 震災の教訓を生かし、教科や特別活動等を含め、学校教育活動全体を通じて、児童の発達段階に応じた系統的な防災教育の推進に努める。
- 児童が自ら危険を予測し、回避する能力の育成を図るために、「みやぎ学校安全基本指針」等を参考にし、副読本や視聴覚教材、各種情報ツールを活用しながら指導に当たる。
- 児童の安全確保を図るため、避難訓練等の実施や防災計画等の策定においては、家庭・地域、関係機関等との連携に努める。
- 防災主任を中心として、学校安全マニュアルの周知徹底を図り、全員が共通理解の上で、児童の安全確保を最優先した適切な対応ができるようにする。
- たてわり班(異年齢交流)を生かした防災教育活動の創意工夫を図る。
- セーフティプロモーションスクール(SPS)として、地域と連携した防災教育活動を展開する。

⑧ 保護者や地域住民との連携

- 来客者は誰であっても、自分の客として丁寧に対応をする。
- 「地域に根ざし、人と人とのかわりを大切にする学校づくり」を一層推進する。
- 学校だより「みずのわ」を学区内の全戸に閲覧してもらう体制をとる。
- ホームページの更新を定期的に行い、充実を図る。
- コミュニティ・スクールの推進により、保護者や地域に信頼される学校づくりに努める。

【目指す学校像－2】

一人一人の教職員が使命感に燃え、豊かな発想と協働で授業や行事を創造する学校

【目指す学校像－3】

児童や教職員の姿を通して、保護者や地域住民に感動を与え、期待や信頼に応える学校